資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千六百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十月三十日であり、株主総会の決議は平成二十二年八月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年九月二十九日

群馬県高崎市貝沢町一五九番地

有限会社恵進

代表取締役　井田　たけ

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十万円減少し九百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年九月二十九日

東京都練馬区東大泉六丁目五〇番七号

株式会社寿門堂

代表取締役　杉本　光司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千七百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十一月一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年八月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年九月二十九日

神奈川県藤沢市片瀬海岸一丁目一一番一六号

有限会社福屋

代表取締役　福島　規恵

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千四百七十五万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十二年九月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年四月一日

掲載頁　一八一頁（号外第七十一号）

平成二十二年九月二十九日

新潟県東蒲原郡阿賀町向鹿瀬一二六五番地

新潟昭和株式会社

代表取締役　村槙　一男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月十四日

掲載頁　九十四頁（号外第一四八号）

平成二十二年九月二十九日

新潟県新潟市東区東新町六番五〇号

ニットーボー新潟株式会社

代表取締役社長　橋尾　雅彦

準備金の額の減少公告

当社は、利益準備金の額を四百七十七万一千百六十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十二年九月二十九日

東京都渋谷区渋谷三丁目一二番二二号

株式会社フュージョンパートナー

代表取締役　田村　健三

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年十月十五日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一二五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年九月二十九日

東京都品川区大崎三丁目五番二号

宇部建設資材販売株式会社

代表取締役　河内　正雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年十月十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年十月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年九月二十九日

愛知県名古屋市中区栄二丁目九番八号

表示灯株式会社

代表取締役　上田　正剛

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年十月十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年十一月四日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年九月二十九日

大阪市北区梅田一丁目二番二号

株式会社公文教育研究会

代表取締役社長　角田　秋生

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月二十九日

山形県村山市大字櫛山四六〇〇番地の八四

蔵王米菓株式会社

代表取締役　奥山　康博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月二十九日

東京都港区芝四丁目二番一〇号

株式会社シティコミュニケーション

代表取締役　鈴木　秀雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である北村行彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十二年九月二十九日

広島県広島市中区流川町一―一八

SHACABLA INC.

日本における代表者　北村　行彦

限定承認公告

本籍京都市東山区渋谷通大和大路東入三丁目鐘鋳町五六二番地、最後の住所京都市山科区大塚元屋敷町四六番地一九

被相続人　亡　覚幸　武司

右被相続人は平成二十二年七月三十日頃死亡し、その相続人は平成二十二年九月十五日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月二十九日

京都市山科区椥辻封シ川町一〇番地二椥辻西市営住宅五棟二〇二号

相続財産管理人　松野真由美

限定承認公告

本籍熊本県八代市坂本町田上二〇四五番地、最後の住所熊本県八代市坂本町田上二〇四五番地

被相続人　亡　宮川　勝

右被相続人は平成二十二年二月二十二日死亡し、その相続人は平成二十二年九月十六日熊本家庭裁判所八代支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月二十九日

熊本県八代市坂本町田上二〇四五番地

相続財産管理人　宮川　律子

取消公告

平成二十一年十月三十日（号外第二三一号）掲載の解散公告及び平成二十一年十一月十一日掲載の訂正公告は取消します。

平成二十二年九月二十九日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

有限責任中間法人レグノ・コーポレーション

代表清算人　加藤　光生

取消公告

平成二十二年九月二日掲載の資本金の額の減少公告は取消します。

平成二十二年九月二十九日

東京都港区六本木六丁目七番六号六本木アネックスビル

アビリタスホスピタリティ株式会社

代表取締役　アベドゥム・デ・リマ・ジョアネン・エルネスト

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十九日付第二〇四号　政府調達第一八三号三二ページ　九六ページ●同日付第二〇五号六九六ページ●同日付　一ジ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）